



中里地区のアジサイが今年も満開でした

6月上旬に奈半利町中里地区にてアジサイが満開となり、約1,500人の観光客が足を運びました。このアジサイは中里地区にお住まいの山田さんご夫婦が栽培しているものでひとつひとつが丁寧に育てられています。今年は当町のゆるキャラであるきんめいちゃんも観光に行きました。

- 「再び、濱田が参りました」開催
- 中学校だより
- 町のニュース
- お知らせ
- 国際交流員
- ヘルスメイト ほか



人口 / 2,966 人

男 / 1,576 人 女 / 1,390 人 世帯数 / 1,644 戸

令和5年5月31日現在

坂本年男さん 高知県知事より感謝状



令和5年5月19日に行われた高知県交通安全指導員協議会の総会にて、坂本年男さんに高知県知事より感謝状が贈呈されました。平成15年から交通安全指導員の委嘱を受けて以来、20年にわたり早朝街頭指導など精力的に取り組み、地域住民の交通マナーの向上に対し多大な功績が認められ贈られたものです。
このたびの栄誉を心からお喜び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念いたします。

令和5年5月25日に「再び、濱田が参りました」と題して、濱田高知県知事による現場視察や住民との意見交換を行う座談会が開催されました。
現地視察では、「特産品加工販売所 加領郷 魚舎(なや)」「奈半利町海浜センター」「奈半利町あつたかふれあいセンター」の3カ所を訪問し、奈半利町民会館で開催された座談会では「地域活性化」をテーマに、なはり浦の会、株式会社カゴオ、加領郷フィッシュリーズの代表者が、取り組みの内容や課題、今後の目標などを発表し、知事との意見交換が行われました。



「再び、濱田が参りました」がた開催されました



【海浜センター】 グランピングサイトやマリンアクティビティ体験の紹介



【あつたかふれあいセンター】利用者との交流後、活動や取り組み内容を紹介



【加領郷 魚舎】津本式究極の血抜きの実演を見学し、冷凍加工したカツオのタタキを試食

▼旧加領郷小学校 ヘリサイン



▲メイン会場 ホイスト訓練



令和5年5月28日(日)、令和5年度高知県総合防災訓練・地域防災フェスティバルが開催されました。
10年ぶりに奈半利町がメイン会場として行われた総合防災訓練でした。
緑地公園グラウンドがメイン会場として、また旧加領郷小学校ではヘリサインを実施いたしました。

令和5年度高知県総合防災訓練・地域防災フェスティバル開催



▲水防工法訓練 消防団のみなさん



▲初期消火訓練 奈半利町スポーツ少年団

町内一斉清掃を実施しました

令和5年6月25日(日)、午前7時から町内一斉清掃を実施しました。

今年は、新型コロナウイルス感染症の状況も注視しながら通常どおりの実施とし、開会式には小学生やその保護者も含め約50人が集まりました。

開会式終了後約2時間、参加者各々が普段から気にかけている場所や周辺道路の清掃・草刈りを行いました。加領郷港周辺や法恩寺児童公園、鮎の瀬公園などでは、地区の方々が中心となり熱心に清掃活動に取り組まれていました。

清掃活動に参加いただきました皆様、暑い中ご協力ありがとうございました。

近年は、おかげさまでポイ捨てされているビン・カンの量が少なくなっています。

引き続き環境美化の推進に、皆様ご協力をお願いします。



奈半利町文化協会 会員募集中!

奈半利町文化協会では、会員を募集しております。さまざま活動を行っておりますので、ご興味がある方はぜひご連絡ください!



教室名	開催日	時間	場所
生花教室	第2・第4木曜日	19時～21時	町民会館1階和室
俳句教室	第2水曜日	13時30分～15時30分	町民会館1階和室
絵画教室	毎週火曜日	18時～20時30分	町民会館ホール
フラダンス教室	第2・第4金曜日	19時30分～21時	町民会館ホール
民謡教室	毎週月曜日 第2・第4金曜日	9時～11時	月・福祉センター 金・町民会館ホール
詩吟教室	随時	随時	不定期
琴(清美穂)教室	毎週木曜日	14時～	町民会館ホール
琴(和会)教室	随時	随時	小笠原先生宅

※参加費等 奈半利町文化協会事務局までお問い合わせください



【お問い合わせ先】 奈半利町文化協会事務局 (奈半利町教育委員会) 担当:天野 ☎ 38-8188

安芸保護司会中芸分区様よりベンチが寄贈されました



安芸保護司会中芸分区様より、「社会を明るくする運動」の一環として、奈半利駅に啓発標語入りのベンチが寄贈されました。このベンチは、旧安芸桜ヶ丘高校(令和5年度から安芸高校と統合)建築専攻生徒の協力により制作されたもので、休憩やバスの待合時に利用されております。

※保護司とは:法務大臣が委嘱する更生保護のボランティアで、犯罪や非行をした人たちが再び罪を犯すことのないよう、その立ち直りを助けるとともに、犯罪予防のための世論の啓発に取り組むなど、安全・安心な地域社会づくりのために活動しています。現在、奈半利町には3人の保護司の方がおられます。

健康スポーツレクリエーション教室 開催!

高齢者の方を対象に、様々なスポーツやレクリエーションゲームを通じて、健康や生きがいづくりを目的とした「健康スポーツレクリエーション In なはり」を開催しております。どなたでもお気軽に行えますので、ぜひご参加ください!

- 開催日 毎月第4木曜日
- 講師 高知県レクリエーション協会
副会長 横川 遊亀寿先生 他
- 時間 午前10時～午前12時
- 場所 奈半利町民会館2階 ホール
- 服装 動きやすい服装



【お問い合わせ先】

奈半利町教育委員会 担当：天野 ☎ 38-8188

令和5年度 いきいき生涯学習高齢者大学院 開講!



高齢者の方を対象に、倫理・実技的な学習を行っております「いきいき生涯学習高齢者大学院」の開講式を5月11日(木)に実施しました。

毎月様々なテーマに沿って生きがい作りを学ぶことができます。どなたでもお気軽にご参加できますので、ぜひお越しください。

- 開催日 毎月第2木曜日
- 講師 四国総合研究所 所長 横川 遊亀寿 先生
- 時間 午前10時～午前12時
- 場所 奈半利町民会館 2階ホール

【お問い合わせ先】 奈半利町教育委員会 担当：天野
☎ 38-8188

< 広松 周一さん談話 >

町章は単にきれいというだけでは駄目で、やはり町の発展を表わし、しかも奈半利の字を分かるようにと思ひ苦心をしました。創作には起案から清書まで6日間かかりました。

【ご紹介】

広松 周一さんは昭和17年に藤村製糸株式会社へ入社し、当時、工務課長として、活躍されておりました。北海道生まれ、安芸市赤野出身の方です。大正9年生まれ(享年87歳)。



奈半利町 町章

町章は奈半利町を円形に図案化したもので、両翼は、町の飛躍発展を象徴し、円形は町民の円満一致を表し、中央の「り」は奈半利川を意味しています。昭和40年に町内居住者と同出身者から公募の結果、広松 周一さんの作品が採用されたものです。

町章制定 (昭和41年広報引用)

1年生 ▶ 大運動会

5月27日(土)、入学した1年生も小学校の運動会にデビューしました。

元気な返事をしてスタートした100メートル走。小さな体で力いっぱい引いた綱引き。おうちの人と大玉転がし「親子でおつかい」。穏やかで楽しい時間が流れました。「新時代」の曲に乗っておじゃみを投げたダンシング玉入れ。ダンスも上手に踊れました。

どの競技も力いっぱい頑張り、楽しみました。みんなの笑顔が印象的ないい運動会になりました。



5年生 ▶ 田植え

6月7日(水)に田植え体験学習がありました。

田植えをする前に、総合的な学習の時間で米作りについての学習をしていました。その中で昔は手で稲を植えていたが、今は機械化が進んで効率よく作業ができようになったと学びました。当日に実際にやってみると、思っていたより大変だったと口にする児童が多く、体験学習をすることの意味を感じ、農家の方の大変さも知ることができたと思います。



僕の田植え

僕は、6月7日に、米ヶ岡に田植え体験に行きました。植えたお米は、ヒノヒカリともち米でした。

まず、役場の人にあいさつをして、稲を同じ間隔で植えるための田植え定規の使い方の説明を受け、田んぼに入りました。田植え定規は二人で使うため、僕は湊人さんと一緒に使いました。

田んぼは泥があって、思ったより身動きが取りにくかったです。お米をどんどん植えていくと少し腰が痛くなりました。植えている途中で、オタマジャクシやアカハライモリ、ミズカマキリなどがいました。また、湊人さんが泥に捕まって足が抜けなくなったとき、足をつかんで引っ張ると、泥から足は抜けましたが、バランスを崩してこけて、体中が泥まみれになって湊人さんに申し訳ないと思いました。

普段は、僕たちよりもっと少ない人数で作業をしているみたいなのですごいなと思いました。(小野 颯士)

おもしろかった田植え

僕は、6月7日に田植えをしました。

稲を植える時には、田植え定規という道具を使いました。初めて見たときは、田植え定規を早く使ってみたいという思いとどのように使うのだろうという二つの思いがありました。田植え定規の使い方を役場の人から教えてもらいました。その後、三志郎さんとペアを組んで、ヒノヒカリを植えました。最初は、難しくスムーズに植えることができなかつたり、稲を直線上に植えたりすることができていませんでした。でも、少しずつ慣れてきて、スムーズに植え、直線で植えることができるようになりました。また、手持ちの稲がなくなった時には、役場の人に稲を投げてもらいました。稲をうまくキャッチできずに、泥が散つたり、体勢を崩したりして、転んでしまうことがありました。

他にも、もち米も植えました。もち米を植える時は、スムーズに植えることができたので、すぐに植え終わりました。

秋に、自分たちが植えたお米を収穫することがとても楽しみです。(太田 陽仁)

がんばった田植え

僕は、6月7日に田植えをしました。

僕は、田植えは、何も道具を使わずに、前に植えた稲に合わせて稲を植えていくと思っていました。ですが、本当は、田植え定規を使って正確に田植えをすることが分かりました。

そして、田植えをするときには、泥に足を何度も取られて、稲がとても植えづらいことが分かりました。

僕はこの経験から、田植えはとても大変だなと思いました。農家の人たちはこの大変な作業を何回もしていてすごいなと思いました。(松本三志郎)

2年生 ▶ 芋の苗植え



6月9日(金)、2年生は米ヶ岡で芋の苗植えをしてきました。毎年、教育委員会の皆さんにお世話いただいて実施している行事です。子どもたちは芋の苗植えと米ヶ岡の自然の中で生き物に触れることを楽しみにしていました。梅雨の時期でしたが、この日は好天となり、思いっきり米ヶ岡の自然を満喫することができました。

まず、教育委員会の久保さんから植え方を教えていただき、広い畑にずらりと並んだたくさんの方の苗を一生懸命植えました。マルチを破って手で穴を掘り、芋の葉が出るように土をかぶせていきます。1本1本植えるごとに手際も良くなり、数十分で植え終わり、水やりまで協力してすることができました。「楽しかったけど、大変だった」「どんなお芋がとれるか、楽しみ」と、作業の大変さを感じたり、秋の収穫への期待を大きくしたりしていました。

この行事に関わってくださっている教育委員会の皆さん、本当にありがとうございます。そして、これからもよろしくお願いします。



6年生 ▶ 新入生歓迎遠足

5月2日(火)に新入生歓迎遠足がありました。6年生にとって最上級生になって最初の全校のみんなをリードする活動でした。6年生は少し戸惑いながらも、全校のみんなが1年生と仲良く楽しく活動するために活動の企画や説明をしてくれました。本当に頼もしいなと感じたことです。これからも奈半利小学校のリーダーとして頑張ってもらいたいと思います。



遠足!!

5月2日に1年生の歓迎遠足がありました。昼からゴリラ公園に行きました。

まず、体育館で5つほど6年生が考えたゲームをしました。それらは、「ジャンケン取り」と「ジェスチャーゲーム」、「数をかぶらせるなゲーム」、「〇×クイズ」です。最初に「ジャンケン取り」をしました。わたしは初め負けてばかりでした。でも、慣れてきてもう少しの所までいくことができました。たまに、1年生が分からなさそうにしている時には、上級生のみんなが手助けをしていました。わたしも手助けできていたと思います。次に、「ジェスチャーゲーム」をしました。1年生を優先に答えを書く人と答えを聞きに行く人を決めました。6年生が1年生をサポートしていたので、1年生がルールなどを理解して楽しむことができたと思いました。その後も協力してできていたし、交流を深めることはできたのかなと思いました。

体育館でゲームをした後、ゴリラ公園に行きました。ゴリラ公園に着いたらそれぞれの班でお弁当を食べました。みんな個性のあるお弁当でいいなと思いました。それぞれの班がお弁当を食べ終わったら自由時間になりました。わたしはお弁当を食べ終わった後、丘で友達と遊びました。少し濡れている子もいたけど、下級生との交流をもっと深めることができたと感じました。それから自由時間が終わった後、ごみ拾いをしました。ごみが思ったよりも多くてびっくりしました。その後、また班で集まって安全に気を付けて帰

りました。

わたしは、今回のめあてである「1年生と仲良く楽しく活動や遊びで交流し、仲を深めよう。」を達成することができたと思います。理由は1年生といっぱい遊んで交流を深めることができたと思うし、1年生を歓迎することもできたのかなと思ったからです。(谷 夢海愛)

楽しい遠足

5月2日の火曜日に学校で新入生の歓迎遠足がありました。

5年生の時までは、去年の6年生がしっかり仕切ってくれていたんで遊ぶだけで楽でしたが、もう今、ぼくは6年生になり、今度は仕切る番です。いざ、まとめようとするともみんなバラバラになったり、どこか行ったりでまとまりにくく、去年の6年生がどれほど頑張っていたかが伝わってきました。

ぼくはレクリエーションで陣取りジャンケンを担当しました。ぼくは説明の文が短くて、のあさんやあすみさんが笛や点をつけるのをやってくれていて何かすこし申し訳ないなと思いました。しかし、何かトラブルがあったわけではなく、スムーズにゲームを進めることができて安心しました。他のチームの活動も1年生に聞くと楽しいと言っていたし、おもしろそうに笑っていたので良かったと思いました。

いざ6年生になって仕切ってみると大変で、よく6年生やっていたな、と思いました。今年も大変になりそうです。

(廣瀬 唯)

3年生 ▶ アユの放流

奈半利小学校 3年生がアユの放流を5月22日に体験させていただきました。アユの感触や動きに歓声を上げながら喜んでいました。また、アユの習性で石の下に潜ろうとしている姿を見て心配になり、石をのけて助けようとしている児童もいてほほえましい様子も見ることができました。良い体験をさせていただきました。ありがとうございました。



国際交流員



マック・ギル

☆ 奈半利町へのさようなら ☆



そろそろ私が奈半利町に居る期間が終わりになります。8月の真ん中ぐらいにアメリカに帰国する予定になって、9月1日から新しい仕事が始まります。次はハーバード大学で「日本デジタルプロジェクト担当者」として勤めます。日本に関するオンラインアーカイブなどの支援をしたり、新しいデジタルプロジェクトを提案したり、作ったりする仕事です。本当に楽しみにしていますが、奈半利町を去るのはすごく寂しいです。

この2年間に奈半利町でたくさん素晴らしい経験をしました。季節に関する行事は一番心に残ると思います。秋には稲刈りと芋掘り、奈半利町に来たばかりの時に参加した行事と、奈半利町ART&LIVE、町民のぬくもりを感じられます。冬にはお正月と初詣があり、ちょっと休める時間です。春には田植えと芋植え、毎年一番楽しい季節です。そして、夏にはプール管理とちびっ子トライアスロン、夏の遊びはいつも楽しそうです。それで一年中に参加したこと、民踊グループ、太極拳、中芸国際交流会、福祉センターのデイサービス、琴の稽古、この日本だけで体験できるものに参加できてよかったと思います。

そして、奈半利町の子どもの成長するのを見ることも素晴らしい経験でした。奈半利町に来た時の小学校の1年生はもう3年生になって、本当に「時間は早いな」と感じられます。こども園の子たちから中学生の生徒たちまでみんなは本当に優しく、元気な子どもたちで、この2年間にちょっと世話させてありがとうございます。

奈半利町の町民のみんなのおかげで、自分の成長も見られました。最近「よう土佐弁しゃべるなあ」とよく言われていて、毎日日本語を使うと英語より言葉が早く出て、田舎の特徴と文化に飲み込まれてもっと味わえます。

奈半利町に習ったの色々なことを心に掛けて、次の仕事で日本との掛け橋をつくるように頑張ります。

本当に奈半利町の皆さん全員にお世話になっておりますので心の底からありがとうございます。

Vol.65 中学校だより

奈半利中学校の部活動

夏の陣や県総合体育大会、吹奏楽コンクール、夏季休業中の部活動の大会等に向け、奈半利中学校では野球部、陸上部、卓球部、バスケットボール部、吹奏楽部、文化部の6つの部活動が日々活動をしています。県総合体育大会の予選である安芸地区体育大会がありましたので、その結果を紹介します。

【野球部】 第3位

1回戦 ○奈半利・田野・馬路連合 6 - 2 芸西中学校●
準決勝 ●奈半利・田野・馬路連合 0 - 5 室戸連合○

【卓球部】 男子団体 優勝 県大会出場

決勝トーナメント 1回戦
○奈半利中学校 3 - 1 魚梁瀬中学校●
決勝
○奈半利中学校 3 - 2 市立安芸中学校●

男子個人 県大会出場 2名

第3位 別府大輝さん
ベスト8 松村瑠樹亜さん



【バスケットボール部】 準優勝（1勝1敗）県大会出場

決勝リーグ 1回戦 ○奈半利・県立安芸中学校 66 - 34 清水ヶ丘中学校●
決勝リーグ 2回戦 ●奈半利・県立安芸中学校 21 - 106 室戸中学校○

陸上部は、安芸地区体育大会はありませんが、標準記録を突破した2人が県大会に出場します。また、吹奏楽部は高知県吹奏楽コンクールをはじめとする演奏会に向け、田野中学校、北川中学校と合同練習を行っています。

文化部は、夏の陣のポスターづくりをはじめ学校行事に向けて準備を行っています。

【陸上部】 県大会出場

女子 3年100m、女子200m 高橋瑞紀さん / 4種男子 宮地巧真さん

【吹奏楽部】 高知県吹奏楽コンクール出場

【文化部】 夏の陣や文化活動発表会に向け活動中

卓球部部長のよろこびの言葉

卓球部は、安芸地区体育大会に出場して、団体戦で初めて優勝しました。初優勝でうれしかったことはもちろんありますが、優勝したときは休憩があまりなかったため、みんな「疲れたなあ」という気持ちでした。今は、全国大会出場をめざして苦手な技や新しい技を毎日練習しています。県大会では、応援をしっかりと、プレーでは声を出して、足を動かして頑張ってきます。応援をお願いします。

奈半利中学校卓球部 部長 森 優斗

夏休み前半の主な部活動等の大会

◎高知県中学校総合体育大会

(⇒四国大会 8月4日(金)~8月6日(日))

陸上(春野陸上競技場)=7月22日(土)、23日(日)

卓球(県民体育館)=団体 7月23日(日) / 個人24日(月)

バスケットボール(春野体育館)=7月23日(日)、24日(月)、
25日(火)

◎高知県吹奏楽コンクール(県民文化ホール) 7月31日(月)

◎高知県中学校野球選手権大会 8月8日(火)~



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.72～

日本遺産 第3号認定 登録番号51



ゆずとりんてつガイド会フェスティバルを開催しました

『日本遺産中芸ゆずと森林鉄道ガイド会』が発足1周年を記念して、5月21日(日)に田野町ふれあいセンターをメイン会場で「ゆずとりんてつガイド会フェスティバル」を開催しました。

中芸地域の日本遺産構成文化財を巡るガイドツアーでは、バスで北川村方面の文化財を巡るコースと、田野町を歩きながら文化財を巡るコースに分かれ、ガイド会メンバーが文化財を案内しました。汗ばむ陽気でしたが、参加者の皆さまはガイドの説明に耳を傾けていました。

午後からは、田野町ふれあいセンター・イベントホールにて記念コンサートを行い、北川村やまなみ太鼓・豆電球など多数のアーティストによる演奏・パフォーマンスで会場は盛り上がりました。

ご来場いただきました皆さま、ご協力いただきました関係各所の皆さま、誠にありがとうございました。



お問い合わせ：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
(安田町役場日本遺産推進室内) ☎30-1865 FAX30-1866
E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
HP <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索



安芸税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として**適格請求書等保存方式(インボイス制度)**が始まります。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、それぞれの事業に応じた対応や準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

インボイス制度説明会・登録要否相談会

消費税の基本的な仕組みからインボイス制度の概要まで説明します。

また、インボイス発行事業者に登録するかどうかをご検討される免税事業者の方を対象に、登録の考え方や必要な情報等を個別にご案内します。

開催日時	開催場所	定員	問い合わせ先
令和5年8月8日(火) 10:00~11:00	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名	安芸税務署 調査部門 Tel0887-35-3115(代表)(内線21,25)
令和5年8月8日(火) 14:00~15:00	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名	安芸税務署 調査部門 Tel0887-35-3115(代表)(内線21,25)
令和5年9月25日(月) 10:00~11:00	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名	安芸税務署 調査部門 Tel0887-35-3115(代表)(内線21,25)
令和5年9月25日(月) 14:00~15:00	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名	安芸税務署 調査部門 Tel0887-35-3115(代表)(内線21,25)

●インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問い合わせ先まで申し込みをお願いします。
- 申し込み状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことをあらかじめご了承ください。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止または延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。

※説明会開催日程等の最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。



20歳になったら国民年金

- ・20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等（国民年金第1号被保険者）は、国民年金に加入することが義務づけられています。
- ・20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。
- ・公的年金制度は、老後や障害を負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。
- ・若いときに公的年金制度に加入して、保険料を納め続けることで、老後や、病気やけがで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができます。
- ・原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。しかし、所得が低く保険料を納めることが困難な方のために保険料免除制度があります。

国民年金のメリット

老後を支える終身保障!

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

万が一の障害や遺族も保障!

老後だけではなく現役世代の保障も充実しています。

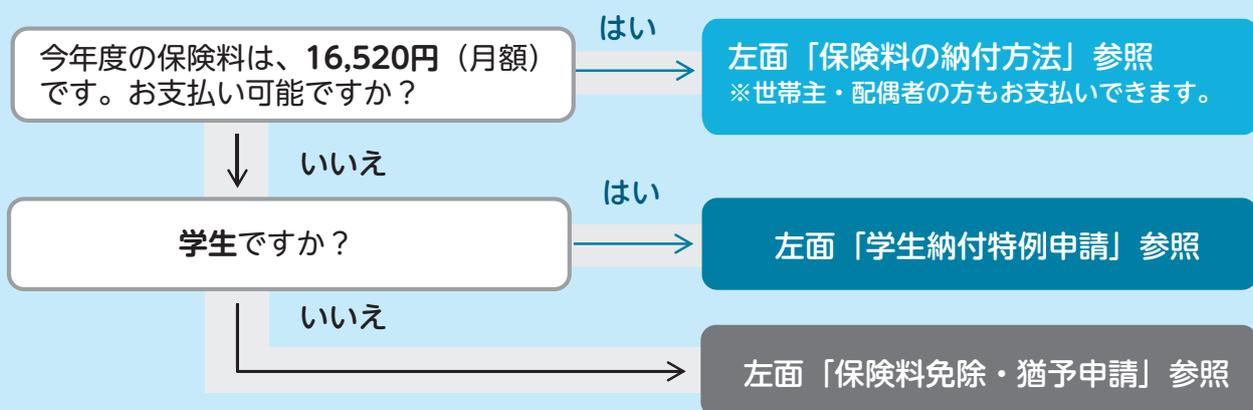
保険料が控除!

納めた保険料の全額が所得から控除されます。

基礎年金の半分は国(税金)が負担!

基礎年金の半分は国(税金)から支払われています。

■加入後に必要な手続きについて、以下のフロー図から、確認をお願いします。



国民年金保険料の納付方法

国民年金保険料は支払方法が選べます!



(1) 納付書



(2) 口座振替



(3) クレジット

- 納付書は銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア等の窓口、またはスマートフォンアプリによる電子決済、電子納付（ペイジー、インターネットバンキング等）で納付できます。
- 保険料を早めに納めること（前納）により、保険料が割引になります。
 - * 前納制度と口座振替をセットにすることで、さらに割引になります。
 - * 20歳到達月からの前納を希望する場合は、お早めに年金事務所へご連絡ください。
- 定額の保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。付加年金額（年額）は「200円×付加保険料を納めた月数」で計算し、2年以上受け取ると、支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。
 - * 付加保険料の納付は申し出月からの開始となりますので、20歳到達月（20歳の誕生日の前日が含まれる月）からの納付を希望される場合は、お早めにお申し出ください。

学生納付特例制度

- 前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

学生納付特例制度のメリット

- ・ 老齢基礎年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に算入されます。
- ・ 病気やけがで障害が残ったときに、障害基礎年金を受け取ることができます。

対象になる方

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校^{*}に在籍する学生等で、ご本人の前年所得が基準以下の方です。

^{*}学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程に在学している方

保険料を納められないときは、未納のまま放置せず必ず学生納付特例を申請しましょう。

免除・納付猶予制度

収入の減少や失業等により、国民年金保険料を納められない場合があります。

しかし、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金(老齢年金)や、「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

そのような状況を防ぐため、保険料を「免除」または「猶予」する制度があります。

詳しい内容は日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)でご確認できます。

これだけは知ってほしい

国民年金は“想定外のリスク”に対応できる「国の保険」です。

65歳 になったとき

老 齢 基 礎 年 金

国民年金を10年以上納付した方が65歳から受け取る老後のための年金です。

病気やケガで障害が残ったとき

障 害 基 礎 年 金

国民年金に加入中に、病気やケガが原因で障害が残ったときのための年金です。
※20歳前に発生した障害も支給対象になります。

一家の大黒柱が亡くなったとき

遺 族 基 礎 年 金

国民年金に加入中の方が亡くなったときの遺族のための年金です。
原則、「18歳未満の子のある配偶者」と「18歳未満の子」が支給対象となります。

メリット

- 生涯にわたって受け取れます。
- 物価変動などの経済変化に対応しています。
- 国民年金保険料の納付免除・猶予制度があります。

※所得などの一定条件を満たす必要があります。

年金の疑問にお答えします！

Q1 将来、年金は本当に受け取ることができるの？

A はい、もらえます。将来にわたって、持続的で安心できる制度とするための年金財政の仕組みが導入されています。

Q2 年金は、年をとってからの保証だけなの？

A 障害や遺族に対する補償もあります。国民年金加入中に病気やケガで障害を負うなど、一定の障害の状態にある間は「障害基礎年金」が、また、万が一本人が亡くなったときは、残された子や子のある配偶者に「遺族基礎年金」が支払われます。

Q3 保険料を払う余裕がないときでも必ず払わないとだめなの？

A 20歳以上60歳未満の方（注）は納付する必要があります。ただし、経済的に納付が困難な方は、納付免除、納付猶予、学生納付特例制度等があります。

（注）厚生年金保険等に加入されている方、その方に扶養されている配偶者の方は、国民年金保険料を支払う必要はありません。

詳しくは、お近くの年金事務所、市（区）役所または町村役場までお問い合わせください。

日本年金機構

検索

(<http://www.nenkin.go.jp/>)



日本年金機構

Japan Pension Service

❀ 認知症の気になることご相談ください ❀



★こんな支援があります★

中芸地域に『認知症初期集中支援チーム』という支援チームを設置しています。医師や認知症に詳しい専門職がチームになり、訪問してご本人やご家族の困りごとを一緒に考えたり、必要な場合は専門医や介護サービス、地域の支援機関等につなげていきます。

認知症は早期発見・早期治療が重要です。物忘れだけでなく、元気や意欲がなくなってきた・いないのに人や虫が見える、といったことも認知症による症状で見られることがあります。

若い方でも認知症を発症することがあります。

気になることがあればぜひお気軽にご相談ください。



【お問い合わせ】

中芸広域連合地域包括支援センター

月曜日～金曜日（祝日・年末年始のぞく）午前8:30～午後5:15

TEL:0887-32-1244・FAX:0887-32-1195

～大切なお知らせ～



ひとり親世帯（今回の給付金を受取済み）でない方へ 子育て世帯生活支援特別給付金 のご案内

子育て世帯の支援のため、**給付金の支給**を実施します！

1. 支給対象者

①または②に当てはまる方（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

① **令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金（前回の給付金）の支給対象者**であった方
対象者には6月15日に振り込み済みです。

②

- 令和5年3月31日時点で
18歳未満の児童（障害児の場合、**20歳未満**）
を養育する父母等
（※令和6年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。）
であって
- 令和5年1月1日以降の収入が急変し、
住民税非課税相当の収入となった方

2. 支給額

児童1人当たり 一律 5万円

- 支給にあたっては、**申請が不要な場合**と**必要な場合**があります。
必ず左面の支給手続きをご確認ください。
*お問い合わせは、下記までお電話ください。

■ 奈半利町 住民福祉課 （受付時間:平日8:30～17:15）

0887-38-4012

詳しい申請方法は、住民福祉課までお問い合わせください。

3. 給付金の支給手続き

I. 令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」の支給対象者であった方

給付金は、**申請不要**で受け取ることができます。

令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金を支給した口座（令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給していた口座等）に振り込みます。（対象者には6月15日に振り込み済みです）

【ご注意ください】

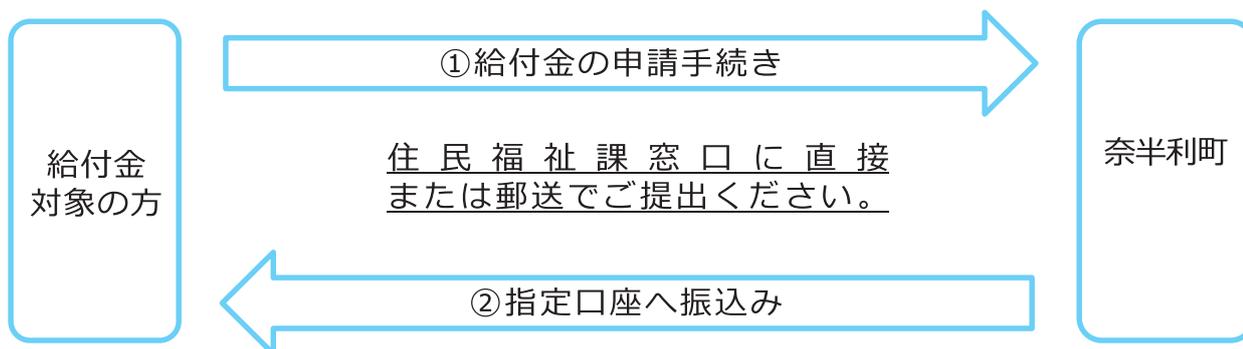
- ※ 給付金支給を希望しない場合、受給拒否届出書を住民福祉課に提出ください。
- ※ 令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

II. 上記以外の方（例. 収入が急変した方）

給付金を受け取るには、**申請が必要**です。

申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに**住民福祉課窓口**に**直接**、または**郵送**でご提出ください。

給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。



「子育て世帯生活支援特別給付金」の**“振り込め詐欺”**や**“個人情報の詐取”**にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) のご案内

ひとり親世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します！

1. 支給対象者

■ 以下の①～③のいずれかに該当する方

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方
令和5年4月分の新規児童扶養手当受給者の方
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
(「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。)
- ③ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方

※ 上記②又は③に該当する場合であっても、**ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯対象の子育て世帯生活支援特別給付金の支給を既に受けている場合**は、本給付金の支給は受けられません。

2. 支給額

児童1人当たり一律 **5万円**

■ 支給手続きについては左面に掲載しています。必ずご確認ください。

* お問い合わせは、下記までお電話ください。

■ こども家庭庁コールセンター

0120-400-903 (受付時間：平日9:00～18:00)

■ 奈半利町
住民福祉課

0887-38-4012 (受付時間：平日8:30～17:15)

3. 給付金の支給手続き

■ 令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方（右面1の①に該当する方）

給付金は、**申請不要**で受け取れます。

令和5年4月分で新たに児童扶養手当受給者となった方も申請不要で受け取れます。

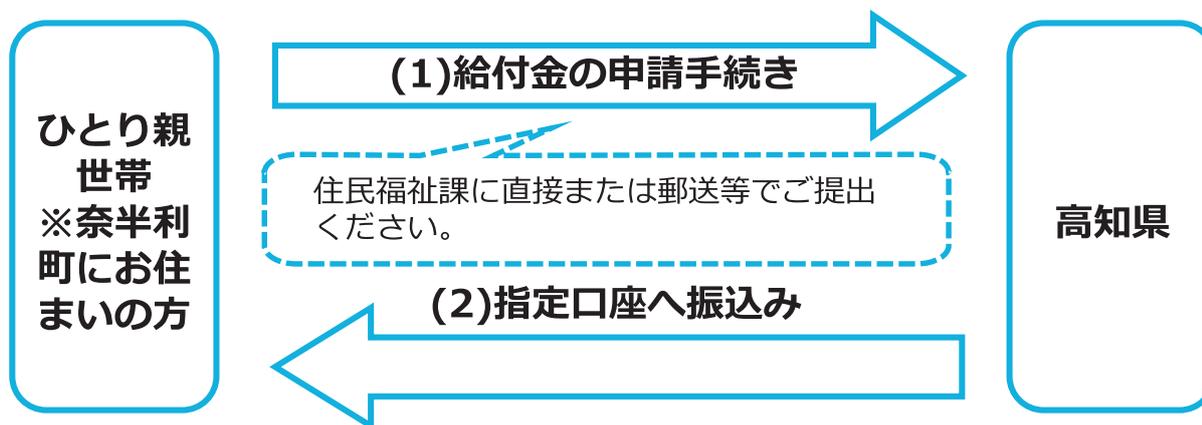
5月31日児童扶養手当を支給している口座に振り込み済みです。

■ 上記以外の方（表面1の②又は③のいずれかに該当する方）

給付金を受け取るには、**申請が必要**です。

申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに住民福祉課に**直接**、または**郵送等**でご提出ください。

給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に**可能な限り速やかに**振り込みます。



「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村やこども家庭庁（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

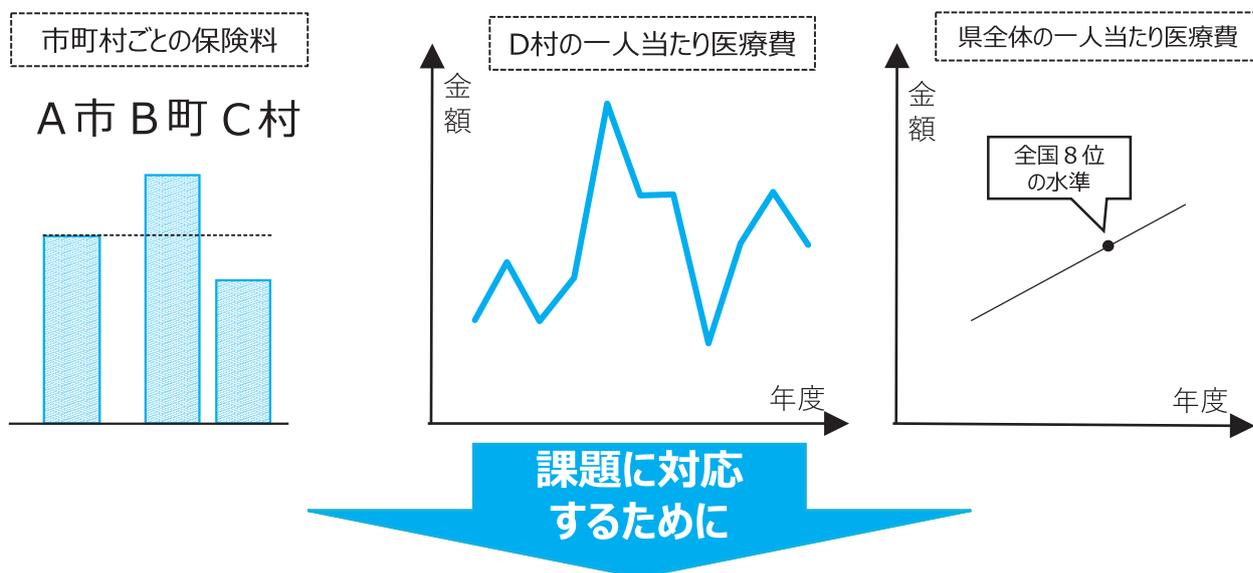
令和12年度に県内国保の保険料水準の統一を目指します

県内国保の課題

○医療費の単価(診療報酬)は全国共通なのに保険料が市町村によって異なる。

○人口減少で小規模な市町村が増加。小規模な市町村では高額医療が発生すると保険料負担の増加が起きやすい。

○全国と比較して高い医療費。一人当たり医療費の増加傾向に歯止めがかからない。
※医療費が増加すると保険料が上昇



県内国保の保険料水準の統一

- 「県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料」とすること（令和12年度予定）で、加入者の公平性を確保します。
- 県全体で一体的に運営することで国保運営の安定性を確保します。
- 医療費分析に基づく健康づくり等に県全体で取り組むことで医療費の上昇を抑制します。

急激な保険料負担の増加が起きにくくなり、
安心につながります。

Q&A

県内国保の保険料水準統一に関する疑問にお答えします。

Q1.なぜ国保の保険料水準を統一するの？

市町村が市町村ごとにかかった医療費などを参考に保険料を決める現行制度では市町村間で保険料に格差がつきやすくなります。また、全国に先駆けて人口減少が進行している高知県では、今後も加入者の減少が見込まれるため、国保制度の財政運営が不安定になり、急激な保険料負担の増加が起こる可能性があります、このままでは制度運営自体が危ぶまれます。

そこで、市町村内で支え合っていた仕組みを県全体で支え合う仕組みに変え、市町村格差を無くし、急激な保険料負担増加のリスクを減らすことによって、**国保を安定的かつ持続可能な制度にするため将来的に保険料水準を統一**することで令和4年8月22日に知事と市町村長が合意しました。

Q2.保険料はどうなるの？

「県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料」とすることで、医療費が抑えられてきた市町村では保険料が増加する場合があります。

このため、**保険料負担の急激な変化を避けるために激変緩和措置を講じます。**

また、**将来的な保険料負担の増加抑制に向けて収納率向上や医療費適正化に県と市町村が一体となって取り組みます。**

※令和5年度中に将来の保険料推計を行うこととしています。

Q3. 保険料以外はどうなるの？

医療機関へのかかり方は、これまでと変わりません。

国保の加入、脱退、保険料の納付等の手続き、特定健診などの保健事業は、これまでどおり市町村が実施します。

県は同じ保険料となるよう**県内統一の保険料率を提示する**とともに、財政運営の責任主体として、国保運営に関する県内の統一的な方針を定め、国保運営の適正化や標準化などを推進します。

また、**県内のどこに住んでいても安心して医療サービスが受けられる体制の確保に努めます。**

Q4. いつから県内国保の保険料水準は統一されるの？

令和6年度から6年間の経過措置期間（激変緩和のための移行期間）を設けたうえで**令和12年度に保険料率を統一**することを目指します。

ただし、保険料水準の統一に向けた取り組みが、適切かつ着実に実施されていることを確認するために、令和8年度をめどに取り組みの中間確認を行うこととしています。

【お問い合わせ先】

市町村担当窓口	高知県担当窓口
奈半利町 住民福祉課	高知県健康政策部 国民健康保険課
Tel 0887-38-4012	Tel 088-823-9644

奈半利町

日本一の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるために



新婚生活を応援します

事業実施期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

費用対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

補助対象世帯

新婚世帯(令和5年3月1日から令和6年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦)で、次の全ての要件を満たす場合。

1. 世帯の所得が400万円未満であること。(※注)
2. 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること。
3. 費用対象期間に取得または賃借した奈半利町内の住居に夫婦ともに居住し、この居住先が住民基本台帳に記録されていること。
4. 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
5. 夫婦ともに県税及び町税等を滞納していないこと。
6. 夫婦ともに奈半利町暴力団排除条例(平成22年奈半利町条例第16号)第2条第2号に規定する暴力団員等でないこと。
7. 過去にこの要綱に基づく補助を受けた者がいないこと。

(※注)前年または前々年の所得による(申請時に取得できる最新の所得証明書)

ただし、次の場合はそれぞれの計算方法により算出した金額とします。

貸与型奨学金(公的団体または民間団体より、学生の修学または生活のために貸与された資金をいう。)の返済を現に行っている場合は、算出した世帯の所得から貸与型奨学金の年間返済額を控除した金額。



同居・近居加算

補助対象世帯において次の全ての要件を満たす場合

1. 以下のいずれかに該当する世帯
 - ア 親世帯と同居する世帯
(夫婦の一方が結婚前から親と同居しており、結婚を機に配偶者が当該住宅に入居する世帯を含む)
 - イ 親世帯の居住地と近居となる世帯
(夫婦と親世帯の双方が、奈半利町内の住居に居住し、その居住先が住民基本台帳に記録されていること)
2. 補助対象経費の全額が、1世帯当たりの補助上限額を超える世帯

補助対象経費

1. 結婚を機に新たに住宅を取得する際に要した費用
※駐車場代、土地代、光熱費、旧住宅の解体撤去費、設備購入費等は対象外
2. 結婚を機に新たに住宅を賃借する際に要した費用で、賃料、敷金、礼金(保証金などこれに類する費用を含む。)、共益費、仲介手数料が対象
※勤務先から住宅手当が支給されている場合は、住宅手当分については補助対象外
3. 結婚に伴う新居への引っ越しの費用(引っ越し業者、運送業者へ支払った実費が対象)
※不用品の処分費用や、引っ越し業者でない者に支払った費用は対象外
※費用対象期間内に行われた引っ越しであること。
※費用対象期間内に支払済であること。(領収書が必要です)
4. リフォーム工事に係る費用
※家電製品の購入及び厨房製品(工事を伴わない設置のみの場合)は補助対象外

補助金額

夫婦共に29歳以下の世帯、1世帯あたり60万円まで／その他の世帯、1世帯あたり30万円まで
同居・近居加算のある場合:夫婦共に29歳以下の世帯、1世帯あたり90万円まで／その他の世帯、1世帯あたり45万円まで

●お問い合わせ先(申請先): 奈半利町役場 住民福祉課 ☎ 0887-38-4012
e-mail: jyuuminhukushi@town.nahari.kochi.jp

後期高齢者医療制度ご加入のみなさまへ

年1回

約9,000円相当が
無料の健康診査を受けましょう

生活習慣病は、自覚症状がないまま進行していることがあります。早期発見して重症化を予防しましょう。

対象者

後期高齢者医療の被保険者

ただし、次のいずれかの条件に該当する方は、健診を受けることができません。

- ①長期（6カ月以上）に継続して入院している方
- ②介護施設や障がい者施設などの各種施設に入所・入居している方
- ③同一年度内に事業主健診または特定健診等をすでに受診している方
- ④刑務所等収監施設に入所中の方

こんな方も受診が必要です

- 持病などで、定期的に通院している
- 健康で特に自覚症状がない
- 3か月以上健康診査を受けていない

受診方法

- ①受診券・問診票（裏面に質問票）
被保険者証を準備しましょう。
↓お手元に無い場合は、奈半利町役場住民福祉課にお問い合わせください。
- ②受診方法を選びましょう。
↓奈半利町の「集団健診」または医療機関で受診する「個別健診」どちらかを選択
- ③受診する日を決めましょう。
↓集団健診の日程は奈半利町役場住民福祉課にお問い合わせください。

↓個別健診は、ご自身で医療機関に直接予約してください。

健康診査当日は、受診券・問診票、被保険者証を持参してください。

【お問い合わせ・お申し込み】

奈半利町役場 住民福祉課
38-1-81801

奈半利町は、自転車乗車用ヘルメット 購入費用の一部を補助します



補助対象期間等

- 令和5年4月1日以降に購入されたものが対象です。
- 令和5年度の補助申請受付期間は、令和6年3月29日（金）までです。

補助対象者（ヘルメット使用者）

- 奈半利町に住所を有している（住民登録している）人
※当該年度に満7歳以上、15歳以下となる人（小中学生）は対象外です。
- ※当該年度に満19歳以上となる人は、町税等の滞納がない世帯が対象です。

補助対象のヘルメット

- 安全基準の認証を受けている「新品」の自転車乗車用ヘルメットが対象です。（「SG」「JCF」「CE」「GS」「CPSC」マークのあるもの）
※未使用を含む中古品は、補助対象外です。
- ※オークション、個人間売買、譲渡等によるものは、補助対象外です。
- ※通信販売によりヘルメットの販売店から購入したものが対象となりますが、補助申請に必要な内容の記載された「領収書等」が無い場合や「安全基準」に適合していることが確認できない場合は、**補助対象になりません**ので、ご注意ください。
- ※領収書等には、①申請者または使用者の氏名②領収金額（ヘルメットの価格がわかるもの）③領収日④ヘルメットの品名、型名等⑤購入店名及び購入店の印が必要です。

補助金額

- 自転車乗車用ヘルメット購入費用の2分の1（100円未満の端数は切り捨てます。）
※購入費用の2分の1が2,000円を超える場合は、上限の2,000円まで。
- ※装飾品等の費用、購入時のポイント利用分や値引き分、送料は補助対象外です。
- ※補助金の交付は、使用者1人につき、ヘルメット1個かつ1回限りです。

補助申請に必要なもの

- (1)補助金交付申請書（奈半利町の様式第1号）
- (2)領収書等（ヘルメットを購入したことがわかる、以下の事項が記載された書類）
 - ①申請者または使用者の氏名
 - ②領収金額（ヘルメットの価格がわかるもの）
 - ③領収日
 - ④ヘルメットの品名、型名等
 - ⑤購入店名及び購入店の印
- (3)安全基準の承認が確認できるもの（保証書やヘルメット本体の認証シール等）
- (4)補助金請求書（奈半利町の様式第4号）
- (5)振込口座が確認できる書類（通帳またはキャッシュカードの写し）

◆問い合わせ◆

奈半利町役場 総務課 ☎0887-38-4011

町税等の納期内納付のご協力をお願いします

現時点で納期限が経過している町税は以下のとおりです。

- 固定資産税第1期（納期限：令和5年5月1日）
- 固定資産税第2期（納期限：令和5年6月30日）
- 軽自動車税全期（納期限：令和5年5月31日）



滞納処分

税金を滞納したままになりますと、給与や預貯金の差し押さえ、滞納整理の専門機関である安芸租税債権管理機構への移管となる場合があります。

納期限を過ぎても納付されない場合、納期限から20日以内に督促状が送付されます。

地方税法では督促状を発送した日から10日を経過した日（11日目）までに滞納が解消されない場合は「財産を差し押えなければならない」と規定されています。

納税が困難な方へ

やむを得ない事情により納付できない場合等は納税相談をお願いします。

納税相談には現在の収支がわかるもの、預貯金を確認できるもの、印鑑をご持参のうえ、原則、納税者本人がご来庁ください。

国民健康保険税の算定に係る所得申告について

6月初旬に対象の方へ郵送した「簡易申告書」について、未提出の方はお早めにご提出ください。

国民健康保険税は、算定にあたり加入者全員の所得を確認する必要があります。所得の確認ができない場合、軽減制度が適用されません。また、医療費の面でも、入院時の食事療養費の減額認定を受けることができない等の不利益が生じることがあります。

令和5年度奈半利町住宅用太陽光発電設備 及び蓄電システム導入費補助金のご案内

令和5年度から次の補助対象者に対して予算の範囲内で補助金の交付を行います。

■補助対象者

- (1) 奈半利町の住民基本台帳に記載されている者
- (2) 町内の専用住宅に太陽光発電設備及び蓄電システムの両方を設置または、既に専用住宅に太陽光発電設備を設置している場合であって新たに蓄電システムのみを設置する個人
※太陽光発電設備のみの設置については補助対象になりません。

■補助額 補助金の額は次のとおりです。

太陽光発電設備	太陽電池モジュールの最大出力の最大合計値（単位はkwとし、小数点第2位未満を切り捨てる）に4万円を乗じて得た額とし、その額が20万円を超える場合は、20万円とします。
蓄電システム	蓄電容量（単位はkwhとし、小数点第2位未満を切り捨てる）に2万円を乗じて得た額とし、その額が20万円を超える場合は、20万円とします。

※補助対象とならない機器もございますので、事前にご相談ください。

■申請期限 令和6年2月29日まで(令和6年3月31日までに設置が完了するものに限り)

●お問い合わせ先 奈半利町地方創生課 ☎ 0887-38-7775

7/22 (土)

「出張!高知県空き家相談窓口」 (安芸市)を開催します!



このたび、安芸市にて空き家に関する出張相談会を開催します。

当日は司法書士や建築士、宅地建物取引士などの専門家が、空き家に関する相談を無料でお受けいたします。相続問題、土地建物の売買・賃貸、リフォームに関することなどでお悩みの方は、ぜひこの機会にお気軽にご相談ください!

相談は予約制となりますので、相談をご希望の方は、下記までお電話にてお申込みください。

- 日 時 7月22日(土)10:00~16:00
- 会 場 すまいるあき1階イベントスペース(安芸市久世町9-20)
- 相 談 料 無料
- 予約受付 高知県空き家相談窓口(088-803-6511)
受付時間:平日10:00~17:00

お知らせ

安芸警察署からのお知らせ

<水難事故にあわないために>

6月~8月は「水難事故防止期間」です。



安芸署管内では、昨年4件の水難事故が発生し、4の方がお亡くなりになっています。お亡くなりになられた方は、ライフジャケット未着用でした。

命を守るため、海や川へ入るときは必ずライフジャケットを着用し、危険な場所には立ち入らないようにしましょう。

釣りを楽しまれる方は、釣り道具よりも命を優先し、溺れそうになった時には釣竿を手放しましょう。

水の中では体が冷え、思った以上に体力を奪われます。きちんと休憩を取りながら海や川に入るようにしましょう。

気象情報やダム放流情報をチェックし、悪天候の日やその翌日は絶対に水辺に行かないようにしましょう。



<大雨災害にも注意!>

毎年、各地で大雨災害が起こっており、深刻な被害が発生しています。

被害を未然に防ぐため、早めの避難をお願いします。

気象庁による5段階の警戒レベル情報も避難の参考にしましょう。

気象情報は、テレビ・ラジオのほか、スマホで使える防災アプリ「高知県防災アプリ」でも入手できます。

●お問い合わせ先: 地域振興課 ☎0887-38-8182



住民福祉課からのお知らせ

ごみステーションにBOXの設置をしています。

BOXの設置については、一般ごみを出された際に鳥や猫に荒らされていたので、その対策として設置を行いました。また、ごみステーションについては、日頃ごみ出しの時間や曜日などが守られていないため、収集できず各種ごみが残る景観が悪くなっています。

現在奈半利町にも観光客が増加傾向にあります。

皆さんでごみ出しのルールを守り、きれいなごみステーションの管理に努めましょう。



令和5年度奈半利町地域振興券のお知らせ

コロナ禍において物価高騰に直面する住民の経済的負担の軽減と地域経済の活性化を図るための地域振興券事業を本年度も行います。

対象者	令和5年6月1日現在において住民基本台帳に記載されている方(申請の必要はありません)
発行額	1人につき5,000円(500円券×10枚) ※再発行はできませんので、紛失されないようご注意ください。
使用可能期間	令和5年9月1日から令和6年2月29日
発送時期	8月下旬
発送方法	ゆうパック
使用可能事業者	8月下旬発送時の同封文書でご案内いたします。

※8月9日までに登録された事業者の一覧につきましては、発送時の同封文書でお知らせいたします。その後に登録された事業者につきましては、町ホームページ及び町広報誌にて随時お知らせいたします。

※不在で受け取れなかった場合

ゆうパックは配達員からの手渡しとなります。不在で受け取れなかった場合は、ポストに投函される不在票をご覧のうえ、不在票に記載された方法で郵便局へご連絡をお願いいたします。

なお、1週間保管された後も連絡がなければ役場で保管しますので、本人確認書類と認印をお持ちのうえ、地域振興課までお越しください(世帯主または同世帯の世帯員の方がお越しください。他世帯の方が受け取りをご希望の場合は地域振興課までご相談ください)。

■地域振興券取扱店募集について

地域振興券を利用できる町内の事業者を令和5年12月28日まで募集しています。募集要項につきましては、地域振興課にお問い合わせください(町ホームページからもダウンロードできます)。

●お問い合わせ先：地域振興課 ☎0887-38-8182

奈半利町人権教育啓発講演会の開催について

8月23日(水)、奈半利町民会館にて、奈半利町人権教育啓発講演会を開催します。

「ほめ言葉のシャワー ～自尊感情を高める学級・関係づくり～」と題し、教育実践研究家である菊池先生をお招きし、講演していただきます。

ご興味のある方は、ぜひご参加ください。

奈半利町教育研究集会兼奈半利町人権教育研究協議会

- 日 程 8月23日(水) 午後5時～7時
- 場 所 奈半利町民会館 2Fホール
- 講 師 菊池 省三氏(教育実践研究家)
- 演 題 「ほめ言葉のシャワー
～自尊感情を高める学級・関係づくり～」
- 参加料 無料
- 主 催 奈半利町教育研究集会 奈半利町人権教育研究協議会



●お問い合わせ先：奈半利町教育研究集会及び奈半利町人権教育研究協議会事務局
(奈半利町教育委員会事務局) ☎0887-38-8188

奈半利町へお引っ越しされる方へ!

県外から奈半利町への移住定住を促進するため、県外から奈半利町への引っ越しに係る荷物の運搬経費を補助します。

■補助対象者

次の①または②に該当する者。

①奈半利町に5年以上の居住歴のある者で、次のいずれかに該当する者。

- 奈半利町に住所を有していない者で、県外に1年以上居住している者
- 奈半利町に住所を有して原則として1年を経過しない者で、県外に1年以上居住していた者
- 県外に所在する大学または専修学校に1年以上在学した者

②県外に5年以上居住した後に奈半利町へ移住する者で、次のいずれかに該当する者。

- 奈半利町に住所を有していない者
- 奈半利町に住所を有して1年を経過しない者

■対象経費

引っ越し事業者や運搬業者に依頼して行う、県外からのU・ターンに係る荷物の運搬に要する経費(事業者を支払った引っ越し費用)

■要件

(1) 補助金の交付の申請は、本町への転入日(住民票異動日)から4カ月以内であること。

(2) 補助事業を完了した日から5年間は、本町に居住する見込みであること。

※補助金の交付決定後に要綱の規定に違反することまたは事実と相違することがあったときは、奈半利町から受けた補助金の一部、または全部を返還していただく場合があります。

■補助限度額

単身世帯…50,000円

2人以上世帯…100,000円

●お問い合わせ先: 奈半利町役場地域振興課 ☎0887-38-8182

絵画教室なはり 小・中学生夏季特別教室実施!

絵画教室なはりでは、多くの子どもたちに芸術を楽しんでいただくために、夏休み期間を活用し、特別教室を実施します。教室内では、作品制作だけでなく、宿題の絵の制作なども大丈夫!ご興味のある方はぜひご参加ください!

【絵画教室なはり 夏季特別教室】

- 日 程 7月25日(火)
8月1日(火) 8月8日(火)
8月22日(火) 8月29日(火)
- 時 間 午後3時~5時
- 場 所 奈半利町民会館 2Fホール
- 参加費 無料
- 持参物 筆記用具、水筒、絵の具、画用紙、宿題に必要な物
- 注意事項 ①参加する場合は、必ず申し込みをお願いします。
②3時までにはホールに集合をお願いします。
③休む場合は、必ず教育委員会までご連絡ください。
- 主 催 奈半利町教育委員会・絵画教室なはり ※なお、申込書は奈半利町教育委員会にあります。



●お問い合わせ先: 奈半利町教育委員会 放課後子ども教室担当 ☎0887-38-8188

台風対策のお願い

■台風接近前の飛来物予防のお願い

- ・強風により看板やトタン屋根、畑の表面を覆うマルチシートなどが飛ばされ電線に引っ掛かり停電となる事例が発生しています。
- ・台風シーズン前には、飛ばされるものは固定し、古くなった屋根は修理するなど、事前の対策をお願いします。



■感電事故防止のお願い

- ・切れて垂れ下がった電線に触れると、感電などの恐れがあり大変危険です。
- ・また、電柱や電線に巻き付いたシートやトタンに触れても感電などの恐れがあり大変危険です。
- ・絶対に近づかないで四国電力送配電へご連絡ください。



四国電力送配電株式会社

安芸事業所 ☎0120-410-381

※停電時はお電話が大変混み合います。ご迷惑をお掛けしますが、お電話がつながるまでお待ちいただくか、しばらくたってからおかけ直してください。

四国電力送配電LINE公式アカウント

LINEで停電情報をお知らせします

四国電力送配電 LINE公式アカウントの友だちになる

LINEで友達になると、設定したエリアの停電情報を自動でお知らせ!

4 四国エリア
力所まで

- 1 停電の発生時刻、発生を表示
- 2 各種設定より設定すると停電の原因判明時、復旧時間(見込み)や状況が変わった時に表示※
- 3 停電が復旧したら復旧したエリア、復旧した時間を表示

※登録エリアも「地域(字など)」よりも広域としている場合は、「停電発生」と「停電復旧」の情報のみの配信となります。

他にもあります、便利な機能

- 登録エリアの停電情報を時系列で表示
- 停電に関する質問に答えてくれる
- 停電情報のWebページにジャンプ! 四国全体の停電情報を一覧表示で確認できる
- プレーカー操作等、停電時の対応方法にアクセス

※データ通信料はお客様負担となります。

四国南東部イベント情報コーナー

令和4年11月24日、線路と道路の両方を走るDMV=デュアル・モード・ビーグルが結ぶ徳島県南部と高知県東部の自治体や観光団体などが連携して観光客の誘致を図るため、新たに「四国南東部広域観光連携協議会」を設立しました。

この取り組みの一環として、域内のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。

☆☆ 各地のイベント情報 ☆☆

イベント情報開催地	期間	場所	問い合わせ先
エキサイティングサマー inワジキ2023	8月13日	大塚製薬徳島驚敷工場 野外ステージ (徳島県 那珂町)	那珂町役場にぎわい推進課 (0884-62-1198)
北川農村舞台公演	9月下旬	八幡神社境内 (徳島県 那珂町)	那珂町教育委員会 (0884-62-1106)
阿波踊り競演会	8月16日	旧牟岐小グラウンド (徳島県 牟岐町)	牟岐町観光協会 (0884-72-0065)
あんどん展	8月13日~8月15日	大川橋 (徳島県 牟岐町)	牟岐町観光協会 (0884-72-0065)
ふるさと由岐まつり	8月15日	由岐グラウンド (徳島県 美波町)	美波町産業振興課 (0884-77-3617)
浅川港祭り	8月1日	浅川漁港周辺 (徳島県 海陽町)	海陽町観光協会 (0884-76-3050)
穴喰港祭り	8月10日	穴喰漁港周辺 (徳島県 海陽町)	海陽町観光協会 (0884-76-3050)
穴喰八幡神社祭り	9月23日~9月24日	穴喰八幡神社周辺 (徳島県 海陽町)	海陽町観光協会 (0884-76-3050)
野根地区納涼祭	8月12日	野根川大橋 (高知県 東洋町)	東洋町総務課 (0887-29-3111)
室戸海洋深層水フェスタ	8月6日	室戸海洋深層水 アクアファーム周辺 (高知県 室戸市)	室戸市産業振興課 (0887-22-5116)
奈半利町港まつり	8月16日	奈半利港周辺 (高知県 奈半利町)	奈半利町地域振興課 (0887-38-8182)
企画展「利岡家文書の世界」	8月3日~9月26日	中岡慎太郎館 (高知県 北川村)	中岡慎太郎館 (0887-38-8600)
田野町みんなの夏まつり	8月15日	田野町ふれあい広場 (高知県 田野町)	田野町夏まつり実行委員会 (0887-38-2813)
安田の夢まつり2023	8月12日	安田町文化センター (高知県 安田町)	安田の夢プラン推進会 (0887-38-6713)
ごっくんお山の夏祭り	8月11日 (予定)	馬路温泉周辺 (高知県 馬路村)	馬路村地域振興課 (0887-44-2114)
馬路納涼祭	8月15日 (予定)	馬路温泉周辺 (高知県 馬路村)	馬路村地域振興課 (0887-44-2114)
安芸納涼市民祭	8月5日~8月6日	安芸市内各所 (高知県 安芸市)	安芸市商工観光水産課 (0887-35-1011)
全国商い甲子園	8月19日	安芸本町商店街 (高知県 安芸市)	安芸本町商店街 (0887-34-3033)
夏秋コレクション展(植物)	7月20日~10月29日	安芸市立歴史民俗資料館 (高知県 安芸市)	安芸市立歴史民俗資料館 (0887-34-3706)



(一社) 四国の右下観光局
イベント情報掲載



(一社) 高知県東部観光協議会
イベント情報掲載



高知城歴史博物館 催しのお知らせ

お知らせ

■今年うさぎ年！ 大やまびよんまつり

開催期間：6月23日(金)～
9月4日(月)

夏休み子ども向け企画展。城博(ジョーハク)のキャラクター「やまびよん」が、藩主の一日や昔の道具、展示の楽しみ方をご案内します。ビンゴラリーやクイズラリーなどとあわせてお楽しみください。



■夏休み子ども向け行事

①自由研究おうえんきかく 寺子屋 じょうはく

みんなの「知りたい」をおうえん！
歴史のしつもん、学芸員(はかせ)の次く
らいにくわしい人がこたえます。

日 時：7月29日(土)、8月6日(日)
各日 9:00～12:00
13:00～16:00

参加費：無料

※事前申し込みは不要ですが、事前にご連絡いただけますとスムーズです。

②夏休み工作教室「型染(かたぞめ)」でオリジナルバッグをつくってみよう！

むかしの着物をそめるのにつかわれていた「型染」という方法をつかって、自分だけのバッグ
をつくってみよう！

日 時：8月5日(土)10:00～11:30
参加費：800円
人 数：小学生12人まで(要申込)

③わくわく！体験コーナー！

刀やかぶと、ほかにもいろいろな昔の道具がもりだくさん！かぶって、持って、おとのさまに
なりきろう！

日 時：7月29日(土) / 8月6日(日) / 8月20日(日)
各日 9:00～12:00 / 13:00～16:00

★②は要事前申込

【申込方法】受付または電話・FAX・ハガキで住所・氏名・電話番号をお知らせください。整理
券をお送りします。(希望者多数の場合は抽選となります。)

【申込〆切】②7月29日(土)

開館時間：9:00～18:00 日曜のみ8:00～18:00

※展示室への入室は閉館30分前まで

問い合わせ：高知県立高知城歴史博物館

TEL/088-871-1600 FAX/088-871-1619

令和5年度 自衛官等採用案内

- ★職種は、陸上・海上・航空自衛隊で約96種類
- ★休日・休暇は、年間あわせて約120日取得可能
- ★宿舍費無料、食事(月額約27,000円相当)無料支給
- ★基地・駐屯地内の医務室等での医療費等無料

高知地本



ホームページ

資料請求



お問い合わせ



お知らせ

コース	資格	受付期間・試験日	備考
一般曹候補生	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人	7月1日～9月5日 1次試験 9月17日	スタンダードなコースで昨年度は、高知から35人が入隊 初年度収入:約280万円～
自衛官候補生	32歳の方は、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない人	年間を通じて実施 学科試験 9月16～18日 口述等 9月23～25日 (いずれか1日)	任期制のスタンダードなコースで、昨年度は、高知から40人が入隊されました。 学科・適性はWeb試験

※自衛官候補生の試験は、上記のほか、10月～1月の各月1回実施予定です。

コース	資格	受付期間・試験日	備考
航空学生	海自 18歳以上23歳未満の者 高卒者(見込)または高専3年次修了者(見込)	7月1日～9月7日 1次試験 9月18日	航空自衛隊・海上自衛隊のパイロット等をめざすコース。 高校卒業後、最も早くパイロットとして活躍できます。 昨年度、1人入隊
	航自 18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)または高専3年次修了者(見込)		
防衛大学校学生	推薦 18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)または高専3年次修了者(見込)で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	9月5日～9月8日 試験 9月16・17日	14の専門学科があり、一般大学と同様に4年間の教育を受け、卒業時には、学士の学位が授与されます。 世界に通用する国防のリーダーとなる幹部自衛官をめざすコースです。 学生手当、月額120,200円が支給されます。入学金・授業料の納入はありません。 昨年度、5人入校
	総合選抜 18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)または高専3年次修了者(見込)	9月5日～9月8日 1次試験 9月16日	
	一般 18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)または高専3年次修了者(見込)	7月1日～10月18日 1次試験 10月28日	
防衛医科大学校 医学科学生	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)または高専3年次修了者(見込)	7月1日～10月11日 1次試験 10月21日	医師をめざすコースです。 学生手当、月額120,200円が支給されます。入学金・授業料の納入はありません。
防衛医科大学校 看護学科学生		7月1日～10月4日 1次試験 10月14日	

☆状況により、試験日が変更される場合があります。

☆詳しくは、自衛隊高知地方協力本部のホームページをご覧くださいか、
自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所までご連絡ください。

TEL 0887-35-2749 E-mail kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp

図書新聞

7月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙1297-2

OPEN 9時～17時

毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので
ご注意ください。



今年の夏は！

さて、コロナ禍で色々あった制限も徐々になくなり、イベントも復活してきましたね。大人も子どもも、今年の夏休みは忙しいでしょうか？ 楽しい忙しさだといいたすね！
でも休息も大事ですから、ちよつと涼みたい時などは図書館へ寄ってゆつくりしてください。思いがけず、いい本に出会えるかもしれませんよ！ 例えばこんな本はどうですか？



7月入庫予定本

小説(単行本)

- 物語の種 / 有川ひろ
- 砂の宮殿 / 久坂部洋
- ゴリラ裁判の日 / 須藤古都離

小説(文庫本)

- ザ・ミッション / 堂場瞬一
- 図書館のお夜食 / 原田ヒ香
- いのちの十字路 / 南杏子
- 魔女の香水 / 宮武由衣
- ぼんぼん彩句 / 宮部みゆき
- 最後の祈り / 薬丸岳
- ひむろ飛脚 / 山本一力

いのり朝日文庫時代小説アンソロジー

などなど

その他

- ざくろちゃん、はじめまして / 藤崎彩織
- 夢と金 / 西野亮廣
- 堤未果のショック・ドクトリン / 西野亮廣
- 裁判官の爆笑お言葉集 / 西野亮廣
- すぐわかるよくわかる「税制改正のポイント」令和5年度 / 西野亮廣
- 女らしさは誰のため？ / 西野亮廣
- ジェーン・スー・中野信子 / 西野亮廣
- 東大野球部式 文と武を両立させる育て方 / 西野亮廣
- 50歳の分岐点 差がつく「思秋期」の過ごし方 / 西野亮廣
- 寝ながら1分！ねこ背がスリットと伸びる本 / 西野亮廣
- 60歳は人生の衣替え / 西野亮廣

こども

- 「オードリー・タン」の誕生 / 西野亮廣
- ちいかわ なぞなぞブック / 西野亮廣
- マインクラフトでおぼえることわざ146 / 西野亮廣
- トモダチデスゲーム④ / 西野亮廣
- 霧島くんは普通じゃない⑧ / 西野亮廣
- 絶叫学級③7のびよる毒親編 / 西野亮廣
- 本当はこわい話⑩ / 西野亮廣
- へんしんようかい / 西野亮廣
- パンダのおさじとフライパンダ / 西野亮廣
- カップねこ / 西野亮廣
- メメンとモリ / 西野亮廣

- 怪物 / 是枝裕和
- 奔れ、空也 / 佐伯泰英
- 神さまのいうとおり / 谷瑞恵
- 贖罪の奏鳴曲シリーズ / 中山七里
- 秘め事おたつ④ / 藤原緋沙子

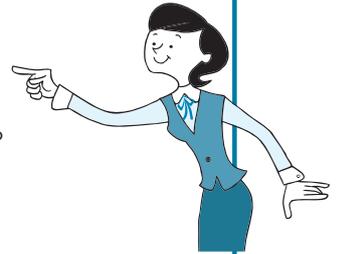
全国地域安全運動 10月11日(水)～10月20日(金)

安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、全国一斉に実施される「全国地域安全運動」。この期間中、安芸地区地域安全協会と安芸警察署では、地域安全推進員をはじめとする地域の防犯団体等と連携して

「みんなで つくろう 安心の街」

をスローガンに、各種地域安全活動を推進します。

皆さんもこの機会に、地域の安全や家庭の防犯について確認しあい、事件・事故のない安心安全な街づくり・家庭づくりに取り組みましょう。



●安芸地区地域安全協会・安芸警察署

つゆ草

少し病めば 庭一面に 草の種
つね子

カタバミの 可憐な花に 魅せられる
さち子

小雨降る 花の中にも 蝶の舞う
ちえ

連休も 老いの二人は 野良仕事
とも子

お引越し 蝌蚪は我が家で せめぎ合い
まり子

◇ ◇

紫蘇入れば 忽ち梅の 染まりゆく
つね子

田を守る 実りを願う 芒種なり
さち子

初夏の風 みどりまぶしい 山の道
ちえ

バット背負い でかける孫に 夏の風
とも子

孫の顔 浮べて送る 夏野菜
まり子

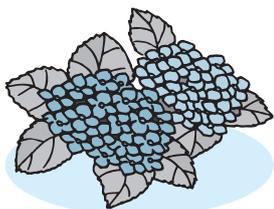
お悔やみじぶ

☆おめでとうございまわ



★謹んで
お悔やみ申し上げます

氏名	生年月日	性別	父	母	地区名
浜田 芽衣	R5・3・2	女	論	友希	下長田
田淵 小安	R5・3・25	女			愛光園
安岡 豊子	R5・4・26	女			大原
廣田 敏夫	R5・5・19	男			立町
入交 光子	R5・6・10	女			車瀬





ヘルスマイトです

しっかり噛んで食べています

健康な歯でしっかり噛んで食べることは、健康生活につながります。子どもの頃からよく噛む習慣を身につけることも大切です。



「よく噛む」ことの8大効用! 『卑弥呼の歯がい〜ぜ』

ひ

肥満防止

よく噛んで食べると脳にある満腹中枢が働いて、食べすぎを防ぎます!



み

味覚の発達

よく噛んで味わうことにより食べ物の味がよくわかります!
=減塩にもつながります!



こ

言葉の発音ははっきり

よく噛んで味わうことにより食べ物の味がよくわかります!
=減塩にもつながります!



の

脳の発達

よく噛むことが脳細胞の働きを活発にします。認知症予防につながります!



は

歯の病気を防ぐ

唾液がたくさん出て、むし歯や歯周病を防ぎます!
=歯の残存率アップで歳をとっても口から食事ができることにつながります!



が

ガンの予防

唾液の酵素が発がん物質の発がん作用を消す働きをしてくれます!



い

胃腸の働きを促進

よく噛むことで消化酵素がたくさん出て、消化を助けます!



ぜ

全身の体力向上と全力投球

力いっぱい遊んだり、仕事をしたりする活力がわきます!



噛みごたえのある食材(根菜・豆類・肉類)を選んだり、食材を大きく切るようにしたり、野菜を加熱せずに生で食べるようにしたりと、日ごろの調理の工夫により噛む回数を増やすことができます。いつまでも健康に楽しく食事ができるように歯の健康にも心がけ、噛むことを意識していきましょう。

かみかみレシピの紹介 鶏肉と野菜の甘酢あん

材料 (2人分)

- 鶏むね肉…………… 1/2枚(150g)
- 下味:しょうゆ・酒 各小さじ1
- にんじん…………… 1/2本
- ピーマン…………… 2個
- 玉ねぎ…………… 1/2個
- まいたけ…………… 1/2パック
- <合わせ調味料>
- しょうゆ…………… 大さじ1
- トマトケチャップ… 小さじ2
- 砂糖…………… 小さじ2
- 酢…………… 小さじ1
- 片栗粉…………… 小さじ1
- とりがらスープの素…少々
- 水…………… 大さじ1

- 片栗粉……………適宜
- サラダ油……………適宜



作り方

- 1 鶏肉は一口大に切り、下味の調味料を入れて漬けておく。にんじんは、一口大の乱切りにしてラップに包み、電子レンジで約1分30秒加熱する。ピーマンは一口大、玉ねぎは2cm幅のくし形切り、まいたけはほぐしておく。
- 2 鶏肉に片栗粉を薄くまぶす。フライパンにサラダ油大さじ1を熱し、鶏肉の皮目から入れて焼く。こんがり焼き色がついたら返して同様に焼く。ペーパータオルで余分な油をふく。
- 3 鶏肉を端に寄せ、あいたところにサラダ油大さじ1を足して玉ねぎを入れて炒める。透き通ったら、まいたけ、ピーマン、にんじんの順に加えて炒め合わせる。全体に火が通ったら、合わせ調味料を加えて混ぜ合わせる。

エネルギー:201kcal たんぱく質:14.5g 食塩相当量:1.5g 食物繊維:3.2g

